

座間市市制施行50周年カウントダウン写真募集要項

1 趣旨

市制施行50周年という記念の節目を祝うため、記念日である令和3年11月1日に向けて市民・団体・企業等と連携してカウントダウン企画を実施するに当たり、写真を募集します。

2 募集内容

市制施行50周年を祝うイメージに合った座間市内で撮影された写真（人物、風景など）

3 応募対象者

市内に在住、在勤、在学の方や、座間市にゆかりのある方（個人、団体、学校のクラス、会社、家族及び友人グループなど）

4 応募方法

(1) 応募に必要な事項

ア 添付ファイル：写真1枚（JPEGまたはPNG、2MB以下、横位置）

※写真に写っている方全員の承諾及び未成年の場合は、保護者の承諾を得たもの。

イ 応募者氏名（グループの場合は代表者の氏名）

※未成年の場合は、保護者の氏名も記載してください。

ウ 応募者（代表者）電話番号

エ 掲載する名前（ニックネーム）又はグループ名等

※記載がない場合は、応募者氏名を掲載します。

(2) 応募期間

令和3年4月15日（木）～~~5月31日（月）（予定）~~

8月31日（火） ※延長しました。

(3) 応募方法

e-kanagawa 電子申請による申請

5 掲載方法

(1) 掲載媒体：市ホームページ、市公式SNSなど

(2) 掲載日：150日前、100日前及び50日前から当日まで毎日掲載します。掲載希望日は指定できません。

(3) 掲載予定枚数：52枚

※掲載予定枚数を超える応募があった場合、抽選とさせていただきます。

(4) 掲載日以降も掲載媒体に掲載します。

6 掲載対象外とする写真

- (1) 宗教・営利を目的としたもの、政治目的（選挙活動を含む。）としたもの、著作権や第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、差別的なもの、公序良俗に反するもの、その他法令違反となるもの、またはおそれがあると市が判断するもの。
- (2) 応募に必要な事項が記載されていないものや、市が指定したデータ形式やサイズ以外のもの。
- (3) その他市が適さないと判断したもの。

7 注意事項

- (1) 掲載の都合上、写真に加工を行う場合があります。
- (2) 応募写真について、第三者との間に権利侵害など何らかの責任問題が発生した場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。市では一切責任を負いません。
- (3) 応募写真は、他の市制施行50周年記念事業や次期総合計画策定事業などに活用させていただく場合があります。
- (4) 応募者の個人情報、掲載に関する事項、応募者への連絡以外の目的には使用しません。
- (5) 応募者氏名の掲載を希望されない場合は、掲載する名前又はグループ名等を必ず記載してください。
- (6) 応募時点で本募集要項に同意いただいたものとみなします。未成年の応募については、保護者の同意があったものとみなします。
- (7) 本募集要項に記載されていない事項について取り決める必要が生じた場合は、市の判断により決定します。
- (8) 掲載日の連絡はしません。掲載媒体への掲載をもって代えさせていただきます。
- (9) 同一人物・同一グループと思われる方から同一と思われる写真の応募があった場合は、一番初めに応募があった写真を掲載します。
- (10) 応募いただいた写真の著作権は応募者に帰属しますが、市は、将来にわたり著作物の使用权を無償で有するものとします。

8 問合せ先

座間市企画財政部企画政策課企画政策係

電話：046-252-8287（直通）

メール：seisaku@city.zama.kanagawa.jp

附 則

この要項は、令和3年4月15日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年5月24日から施行する。